

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 “アイネス消費者ウィーク2015” を開催します！
- 2 「サクラサイト商法」にご注意！

■ “アイネス消費者ウィーク2015” を開催します！

アイネスでは、5月の消費者月間にちなみ、県民の皆様にも、消費者問題への関心や理解を深めていただくために、「アイネス消費者ウィーク2015」を開催します。

開催期間中は講演会、暮らしに役立つ講座やワークショップなどが行われます。この機会に消費生活について、みんなで楽しく学んでみませんか？参加はすべて無料です。（事前に申し込みが必要なものもあります。）

イベントの参加者全員に、アイネスオリジナルエコバッグをプレゼントします。家族や知り合いの方などお誘い合わせの上、ぜひお出かけください。

- ・ テーマ 「みんなでつくろう！消費者が主役の社会！！」
- ・ 期 間 平成27年5月26日（火）～30日（土）
- ・ 場 所 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

詳しくは…<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/shouhi2015.html>

主な開催行事

【アイネス消費生活寄席】 【要事前申込】

★ 落語「振り込め詐欺をやっつけろ！」他2題

日時：5月26日（火）13時30分～15時30分

出演：落語立川流 たてかわ ひらりん 立川 平林 氏

※ 講演前に、アイネス 村上美佳子消費生活相談員より「消費者トラブルへの対処法について」のワンポイント講座を行います。

【講演会】 【要事前申込】

★ 「これからの人生を考える」～相続とエンディングノートの書き方～

日時：5月27日（水）13時30分～15時00分

講師：金融広報アドバイザー 神鳥 慶子 氏

【ワークショップ】〔★は要事前申込・■は事前申込不要〕

■ 「**あなただけの貯金箱を作ってみよう!**」

日時：5月27日(水) 10時～16時 ☆お好きな時間に参加できます。

講師：大分県金融広報委員会

■ 「**住まいの照明と家具**」～省エネルギーについて～

日時：5月27日(水) 10時00分～12時00分

講師：TTR環境デザイン

■ 「**お薬手帳の活用法と添付文書・外箱の読み方**」

日時：5月28日(木) 10時30分～12時00分

講師：NPO法人 おくすり研究会

★ 「**わが家の防災!**」・・・**備えていますか、いざという時のために**

日時：5月28日(木) 13時30分～15時30分

講師：生活協同組合コープおおいた

■ 「**食品ロス削減**」～**できることから始めよう**～

日時：5月29日(金) 10時00分～12時00分

講師：大分県生活学校運動推進協議会

■ 「**あなたのお金の使い方は大丈夫?**」

日時：5月29日(金) 13時00分～15時00分

講師：グリーンコープ生活協同組合おおいた

■ 「**発酵食品「甘酒」の効用と利用法**」

日時：5月29日(金) 13時00分～15時00分

講師：ひびき会

■ 「**ご存じですか?成年後見制度と市民後見人**」

日時：5月30日(土) 10時30分～12時30分

講師：NPO法人 市民後見ささえあい

■ 「**寸劇で学ぼう!詐欺被害防止**」

日時：5月30日(土) 11時00分～12時00分

講師：ダマース商会

- 期間中ウィークご参加の方のために、**無料託児サービス**を行います。

※ 対象：1歳以上就学前のお子様(人数に限りあり)

… 利用を希望される方は、利用日の5日前までにアイネスへお申し込みください。

■ 「サクラサイト商法」にご注意！

サイト業者に雇われた”サクラ”が異性、芸能人、社長、弁護士などになりすまして消費者をサイトへ誘導し、メール交換などの有料サービスを利用させ、そのたびに料金を請求する手口を「サクラサイト商法」と言います。

〈事例1〉異性とアドレス交換するため、スマホの出会い系サイトに登録した。ところが相手から届くメールが文字化けし、まずはその解除手数料を、続いて「メールの送信ミスがあった」と修正料を請求された。結局、アドレスは交換できず、10日間で20万円以上を支払った。

〈事例2〉携帯で副業サイトを検索すると、「相談に乗ってくれたらお金をあげる」というものがあった。無料でメールのやりとりを始めたが、途中で3万円を請求された。不審に思い「やめたい」と送信したら、登録料2万円を請求してきた。

〈事例3〉「金銭支援をする」とパソコンにメールが届いたので、出会い系サイトに登録した。相手とのやりとりに5万円分のポイントを購入し、電子マネーで決済したのにいつまでたってもお金をもらえない。

【アドバイス】

サイト利用のきっかけとなる知らない人からのメールには、絶対に返信しないようにしましょう。特に「お金をあげる」「タレントなどの著名人と会える」といった本当かどうか分からないものには注意しましょう。

サイトへの登録や一定期間の利用が無料であっても、途中から有料となるサイトが多いようです。その時点で、内容や相手が本当か確認できない場合は、メールのやりとりはやめましょう。

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：0570-064-370 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp